

費用を助成している予防接種

●助成を受けるための手続きは必要ありません。

北秋田市に住民登録のある方で次に該当する方に助成があります。

- ◆予約 医療機関に予約し接種を受けて下さい。(実施医療機関にご確認ください)
- ◆料金 接種料金から助成額を差し引いた自己負担分を医療機関にお支払ください。
- ◆予診票 実施医療機関にあります。
- ◆持ち物 健康保険証(生活保護の方は受給者証)・健康手帳・母子健康手帳(子どもの場合)



「インフルエンザワクチン」または「高齢者肺炎球菌ワクチン」の定期予防接種②の対象者には事前に「接種対象者証」が送付されます。

予防接種名		助成対象者(年齢：接種日現在)	接種回数	助成額	助成期間	実施医療機関
おたふくかぜ	任意接種	1歳以上5歳未満(接種日年齢)	1回	4,000円/回	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	市内 医療機関のみ ※19ページ参照
	定期接種	① 65歳以上の方 ② 60～64歳の心臓・腎臓・呼吸器機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に身体障害者手帳1級程度の障がいをお持ちの方	1回のみ	1,500円/回 ※65歳以上の生活保護の方は無料	令和5年10月1日 ～ 令和6年2月29日	県内医療機関
インフルエンザ	任意接種	① 6か月～18歳(高校3年生相当：接種日年齢) ② 妊婦	13歳以上1回 13歳未満2回	1,500円/回	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	市内 医療機関のみ ※22ページ参照
	任意接種	北秋田市国民健康保険加入の方 ※定期接種対象の方、子ども・妊婦の任意接種対象の方を除く	1回	1,500円/回		
肺炎球菌	定期接種	① 次の生年月日に該当する方 《令和5年度対象者》 65歳 昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生 70歳 昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生 75歳 昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生 80歳 昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生 85歳 昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生 90歳 昭和 8年4月2日～昭和 9年4月1日生 95歳 昭和 3年4月2日～昭和 4年4月1日生 100歳 大正12年4月2日～大正13年4月1日生 ② 60～64歳の心臓・腎臓・呼吸器機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に身体障害者手帳1級程度の障がいをお持ちの方 ※定期接種はこれまで接種したことのない方に限ります。	1回	3,000円/回 ※65歳以上の生活保護の方は無料	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	県内医療機関 ※北秋田市以外の医療機関で接種を希望される方は、医療健康課までご連絡ください。
	任意接種	定期接種対象以外の65歳以上の方 ※前回の接種から5年以上経過し、2回目以降の接種が必要と認められた場合も含まれます。				